

最低制限価格の見直しについて

1 概 要

あさぎり町が発注する予定価格が 130 万円以上の建設工事並びに予定価格が 50 万円以上の業務（測量業務、建築関係コンサルタント業務、土木関係コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務）の入札・契約の適正化を推進するため、熊本県の算定方法に準じて最低制限基準価格の算定方法を以下のとおり見直します。

2 最低制限基準価格の計算式見直し

【改正後】

改正部分：赤字

【建設工事】

計算式：直接工事費×97%+共通仮設費×90%+現場管理費×90%+一般管理費×68%

範 囲：予定価格の 75%～92%

（注）最低制限基準価格が、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。以下同じ。）の 75%に満たない場合は、予定価格に 75%を乗じて得た額（円未満切捨て）とし、最低制限基準価格が予定価格の 92%を超える場合は、予定価格に 92%を乗じて得た額（円未満切捨て）となります。

【測量業務】

計算式：直接測量費×100%+測量調査費×100%+諸経費×50%

範 囲：予定価格の 60%～82%

（注）最低制限基準価格が、予定価格の 60%に満たない場合は、予定価格に 60%を乗じて得た額（円未満切捨て）とし、最低制限基準価格が予定価格の 82%を超える場合は、予定価格に 82%を乗じて得た額（円未満切捨て）となります。

【建築関係コンサルタント業務】

計算式：直接人件費×100%+特別経費×100%+技術料等経費×60%+諸経費×60%

範 囲：予定価格の 60%～81%

（注）最低制限基準価格が、予定価格の 60%に満たない場合は、予定価格に 60%を乗じて得た額（円未満切捨て）とし、最低制限基準価格が予定価格の 81%を超える場合は、予定価格に 81%を乗じて得た額（円未満切捨て）となります。

【建設コンサルタント業務】

計算式：直接人件費×100%+直接経費×100%+その他原価×90%+一般管理費等×50%

範 囲：予定価格の 60%～81%

（注）最低制限基準価格が、予定価格の 60%に満たない場合は、予定価格に 60%を乗じて得た額（円未満切捨て）とし、最低制限基準価格が予定価格の 81%を超える場合は、予定価格に 81%を乗じて得た額（円未満切捨て）となります。

【地質調査業務】

計算式：直接調査費×100%+間接調査費×90%+解析等調査業務費×80%+諸経費×50%

範 囲：予定価格の 3 分の 2～85%

（注）最低制限基準価格が、予定価格の 3 分の 2 に満たない場合は、予定価格に 3 分の 2 を乗じて得た額（円未満切捨て）とし、最低制限基準価格が予定価格の 85%を超える場合は、予定価格に 85%を乗じて得た額（円未満切捨て）となります。

【補償コンサルタント業務】

計算式：直接人件費×100%+直接経費×100%+その他原価×90%+一般管理費等×50%

範 囲：予定価格の 60%～81%

(注) 最低制限基準価格が、予定価格の 60%に満たない場合は、予定価格に 60%を乗じて得た額(円未満切捨て)とし、最低制限基準価格が予定価格の 81%を超える場合は、予定価格に 81%を乗じて得た額(円未満切捨て)となります。

【現 行】

【建設工事】

最低制限価格 = 最低制限基準価格 × ランダム係数 (X) ※1 円未満切捨て
[範囲: 予定価格(税抜き)の 75%~92%]

※最低制限基準価格 → (直接工事費×97%+共通仮設費×90%+現場管理費×90%+一般管理費×68%)

※ランダム係数 (X) → $1.00000 \leq (X) \leq 1.01000$ (0.00001 刻み)

(注) 最低制限価格が、予定価格(消費税及び地方消費税相当額を除く。以下同じ。)の 75%に満たない場合は、予定価格に 75%を乗じて得た額(1 円未満切捨て)とし、最低制限価格が予定価格の 92%を超える場合は、予定価格に 92%を乗じて得た額(1 円未満切捨て)となります。

3 最低制限価格の算出方法

最低制限価格 = 最低制限基準価格 × ランダム係数 (X) ※円未満切捨て

※ランダム係数 (X) → $1.00000 \leq (X) \leq 1.01000$ (0.00001 刻み)

4 施行日

令和 7 年 4 月 1 日以降にあさぎり町が指名通知を行う入札から適用する。

問い合わせ先 あさぎり町役場 総務課

0966-45-1111